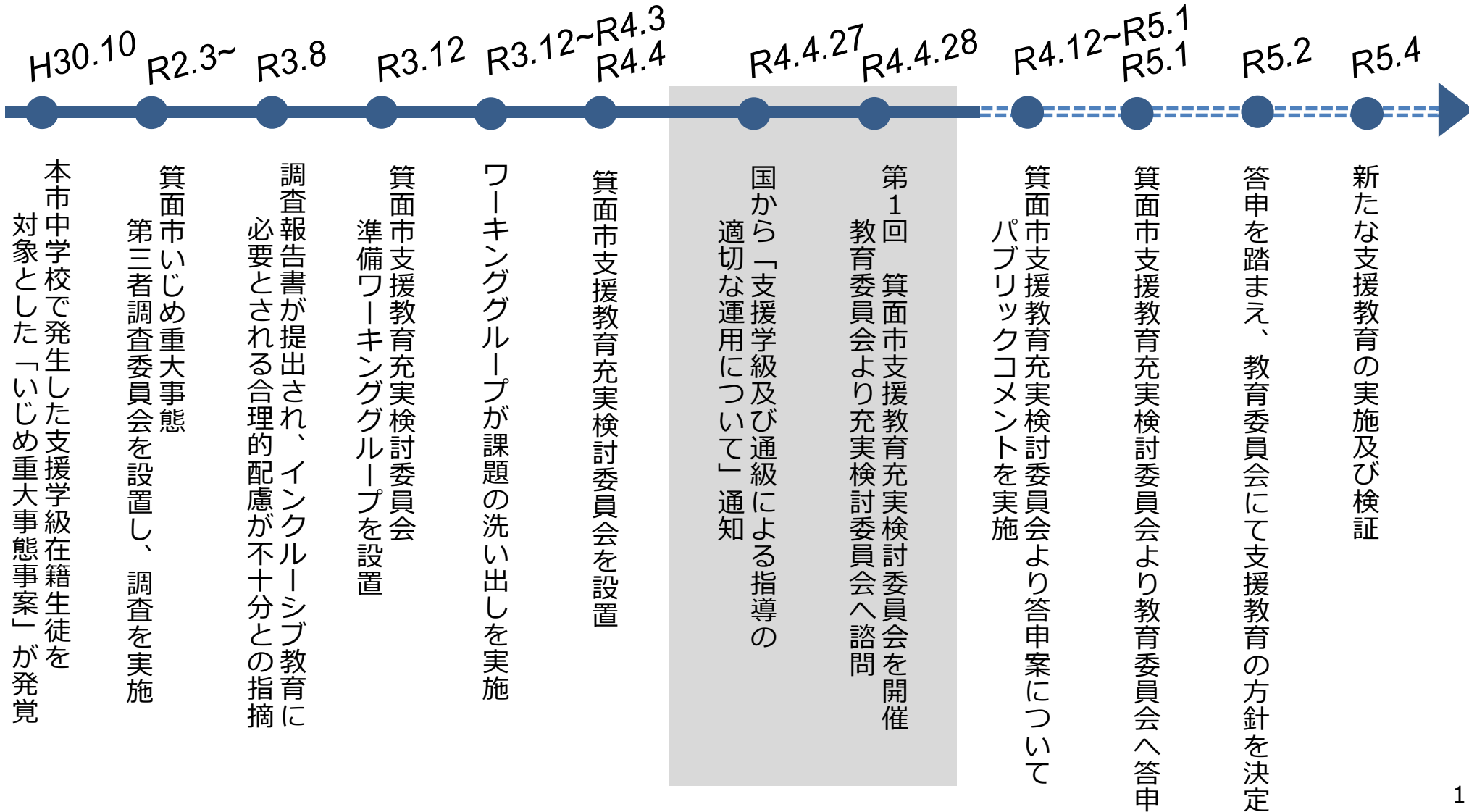


## 箕面市支援教育充実検討委員会の審議状況について

令和4年度(2022年度) 第1回 箕面市総合教育会議  
子ども未来創造局 人権施策室

## ■これまでの経過 及び 今後の予定



## ■ 箕面市における支援教育の課題と原因



ワーキンググループで課題と原因を整理し、それをふまえ、今後の箕面市の支援教育充実のための検討すべき事項の洗い出しを実施

### 課題

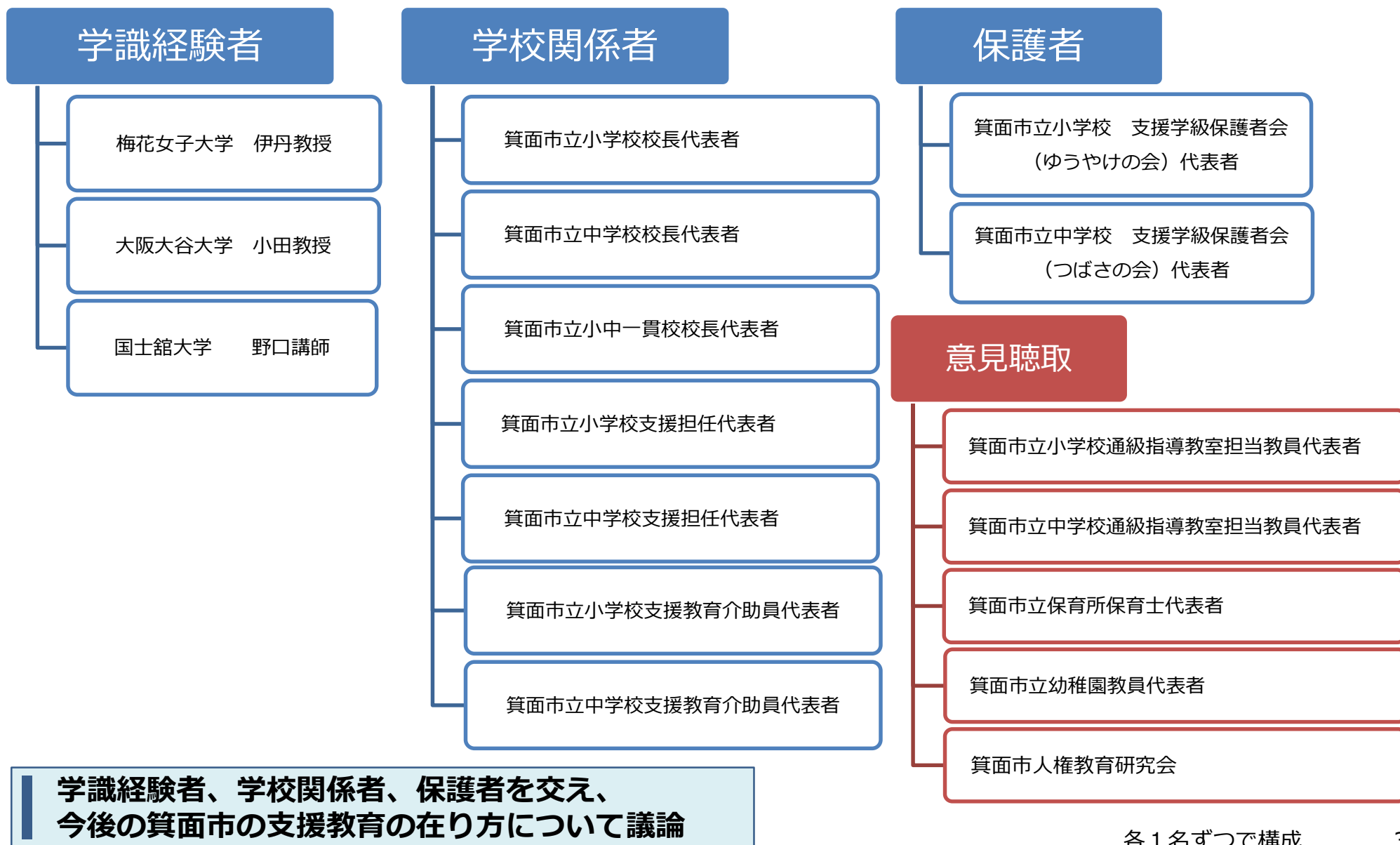
- ・ 支援学級在籍の児童生徒数が急増し、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供する個別最適な学びの場の確保が困難
- ・ 「箕面市立中学校生徒のいじめ申立に関する調査報告書」にてインクルーシブ教育に必要とされる合理的配慮が不十分との指摘

### 原因

- ・ 「ともに学びともに育つ」学校、学級づくりを行うための合理的配慮等について、教職員間における共通理解にずれがある
- ・ 個別の教育支援計画に基づいた個別の指導計画が適切に作成されておらず、個に応じた教育課程が実施されていないケースがある
- ・ 学校生活で支援が必要な場合、「支援学級に入級する」ことで対応しているケースが多い

検討すべき課題を、「①学びの場の充実」、「②教職員の在り方」、「③保幼小中における連続性」、「④人権意識と障害理解」の項目に分類し、箕面市支援教育充実検討委員会へ諮問した。

## ■「箕面市支援教育充実検討委員会」の構成メンバー



## ■「箕面市支援教育充実検討委員会」で審議した内容

### ○第1回(R4/4/28開催) 諮問 / 有識者より課題認識等の情報共有

### ○第2回(R4/5/30開催) 学びの場の充実①

1. 適切な自立活動の実施
2. 個別の教育支援計画、指導計画の作成、活用
3. 専門的見地に基づく支援
4. 校内ICTの利活用

### ○第3回(R4/6/27開催) 学びの場の充実②

1. 通級の活用/全校設置

### ○第4回(R4/7/25開催) 学びの場の充実③ / 教職員の在り方

1. 支援教育介助員の役割、配置の再構築
2. ユニバーサルデザインの授業や学級づくりなど基礎的環境整備の充実
3. 教職員の専門性の向上
4. 支援教育コーディネーターの役割の明確化

### ○第5回(R4/8/23開催) これまでの議論の確認及び再検討

### ○第6回(R4/9/12開催) 保幼小中の連続性/ 人権意識と障害理解

1. 保幼小中の連続性
2. 人権意識と障害理解

### ○第7回(R4/10/4開催) 答申素案(概要)

1. 箕面市支援教育充実検討委員会 答申素案(概要)について
2. 支援学級及び通級による指導の適切な運用について

# 箕面市支援教育充実検討委員会の審議状況について

## ■ 通級指導教室の活用 / 全校設置

答申素案：【通級指導教室を全校に設置し、学びの場の選択肢を増やすべき】  
【通級の利用者が多い学校については、複数名の教員配置を検討すべき】

## ■ 箕面市の小・中学校の通級指導教室に通う児童生徒数

### 自校通級設置校

令和4年5月1日現在

| 学校名   | 児童生徒<br>在籍数 | 一人の教員が担当す<br>る児童生徒数 | 一人の教員が担当する児童生徒数 |      |       |       |
|-------|-------------|---------------------|-----------------|------|-------|-------|
|       |             |                     | 自校通級            | 巡回指導 | 巡回指導先 |       |
| 箕面小   | 556人        | 13人                 | 13人             | 0人   |       |       |
| 止々呂美小 | 776人        | 25人                 | 25人             | 0人   |       |       |
| 南小    | 561人        | 14人                 | 14人             | 0人   |       |       |
| 西小    | 870人        | 19人                 | 15人             | 4人   | 西南小   |       |
| 東小    | 426人        | 20人                 | 16人             | 4人   | 西南小   |       |
| 萱野東小  | 751人        | 14人                 | 14人             | 0人   |       |       |
| 豊川北小  | 513人        | 25人                 | 22人             | 3人   | 萱野小   |       |
| 中小    | 652人        | 20人                 | 17人             | 3人   | 北小    |       |
| 豊川南小  | 816人        | 18人                 | 18人             | 0人   |       |       |
| 萱野北小  | 205人        | 23人                 | 20人             | 3人   | 萱野小   |       |
| 彩都の丘小 | 1,155人      | 21人                 | 18人             | 3人   | 萱野小   |       |
| 小学校計  | 7,281人      | 212人                | 192人            | 20人  |       |       |
| 一中    | 616人        | 13人                 | 5人              | 8人   | 三中    | 四中    |
| 二中    | 385人        | 14人                 | 8人              | 6人   | 止々呂美中 |       |
| 六中    | 449人        | 13人                 | 10人             | 3人   | 五中    | 彩都の丘中 |
| 中学校計  | 1,450人      | 40人                 | 23人             | 17人  |       |       |
| 小中合計  | 8,731人      | 252人                | 215人            | 37人  |       |       |

### 現状

通級指導教室が全校に設置されておらず、学びの場の選択が限られている

### 課題

通級担当教員 1 人あたりの担当する児童生徒数が多いため、児童生徒の個別のニーズに応じた十分な指導が行えない状況にある

### 解決策

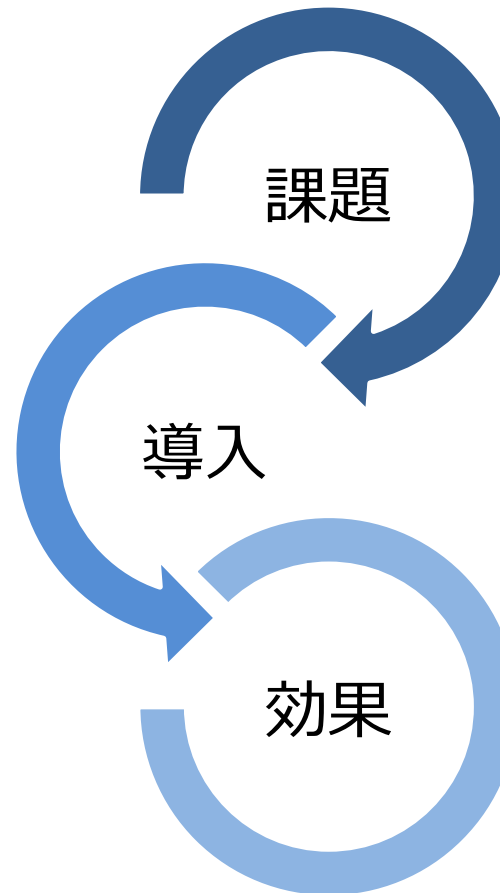
- ・ 通級を全校に設置し、学びの場の選択肢を増やす
- ・ 利用者が多い学校については、複数名の教員配置を検討

# 箕面市支援教育充実検討委員会の審議状況について

## ■ LITALICO教育ソフト（個別の学びシステム）

答申素案：【経験の浅い教員でも、自立活動が実施できるよう、実態に即した個別の指導計画、支援計画を作成することができるシステムを導入すべき】

- ・保護者が回答したアンケート等をA I 分析し、対象の児童生徒の必要な支援の洗い出し
- ・経験の浅い教員でもA I 分析により実態に即した個別の指導計画、支援計画を作成



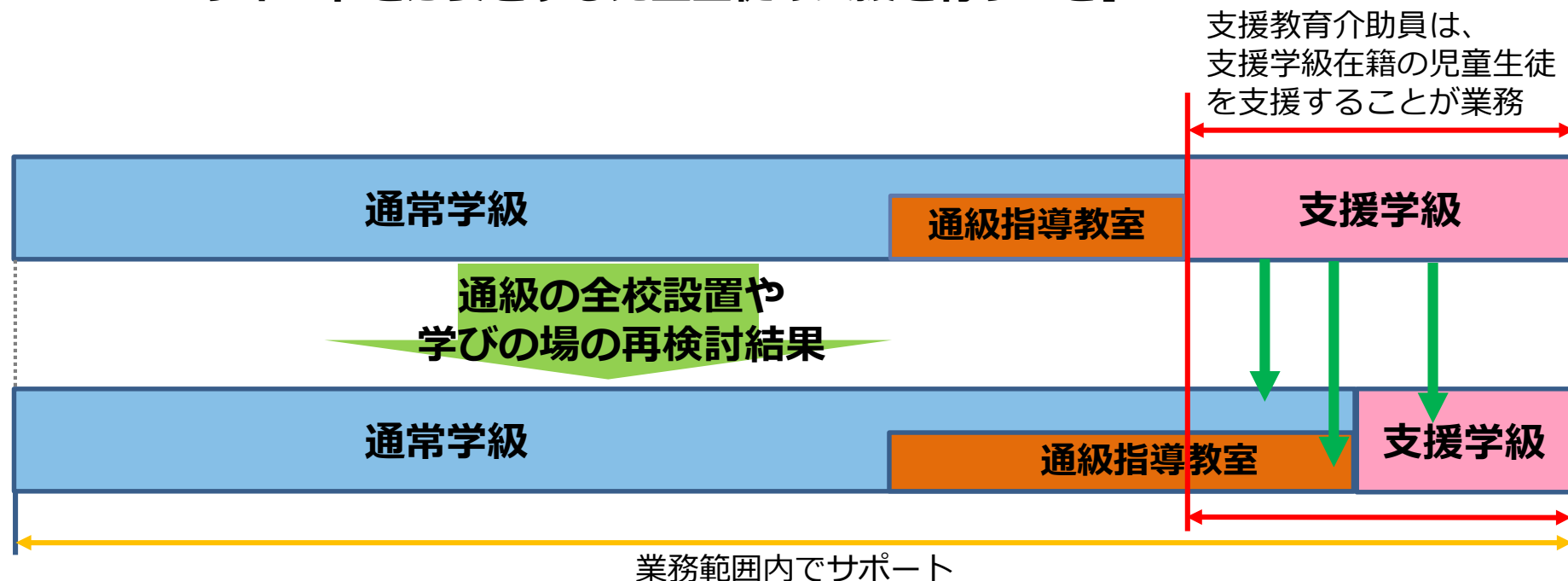
- ・経験の豊富な教員の大量退職により、経験の浅い教員が増加
- ・支援が必要な児童生徒が増加しているが、経験の浅い教員は、知識不足により適切な自立活動を実施することが困難

- ・実態に即した個別の指導計画、支援計画が作成できるため、従来の計画より活用し易くなる
- ・苦手分野を克服するための教材が紐付いているため、経験の浅い教員でも自立活動が実施でき支援の質が担保できる

## 箕面市支援教育充実検討委員会の審議状況について

## ■「(仮称)学びの充実サポーター」について

**答申素案：【全ての支援教育介助員を、「(仮称)学びの充実サポーター」に移行し、校内でサポートを必要とする児童生徒の支援を行うべき】**



通級の全校設置や学びの場を再検討した結果、「支援学級」の在籍から「通常学級」に変更し、「通級指導教室」を利用する児童生徒が増加する見込み。

※通級指導教室を利用しない児童生徒もいる

これまで「支援教育介助員」は支援学級在籍の児童生徒のみを支援していたが、  
 今後は「(仮称)学びの充実サポーター」に名称を変更し、  
**支援学級在籍に関わらず、校内でサポートが必要な児童生徒をサポートしていく。**



# 箕面市支援教育充実検討委員会の審議状況について

## ■ 支援教育コーディネーターの専門性向上について

答申素案：【支援教育コーディネーターの専任化または、担当の児童生徒数を減らすべき】  
【特別支援学校教諭免許の取得をサポートし、支援教育コーディネーターの専門性の向上させるべき】



### 支援教育コーディネーターの現状

他の支援担任と同数の  
児童生徒を担当



支援教育コーディネーター  
業務



### 解決策

支援教育コーディネーター  
の専任化

または

担当の児童生徒数を減らす

加えて

特別支援学校教諭免許の取得をサポートすることで、  
**支援教育コーディネーターの専門性の向上**

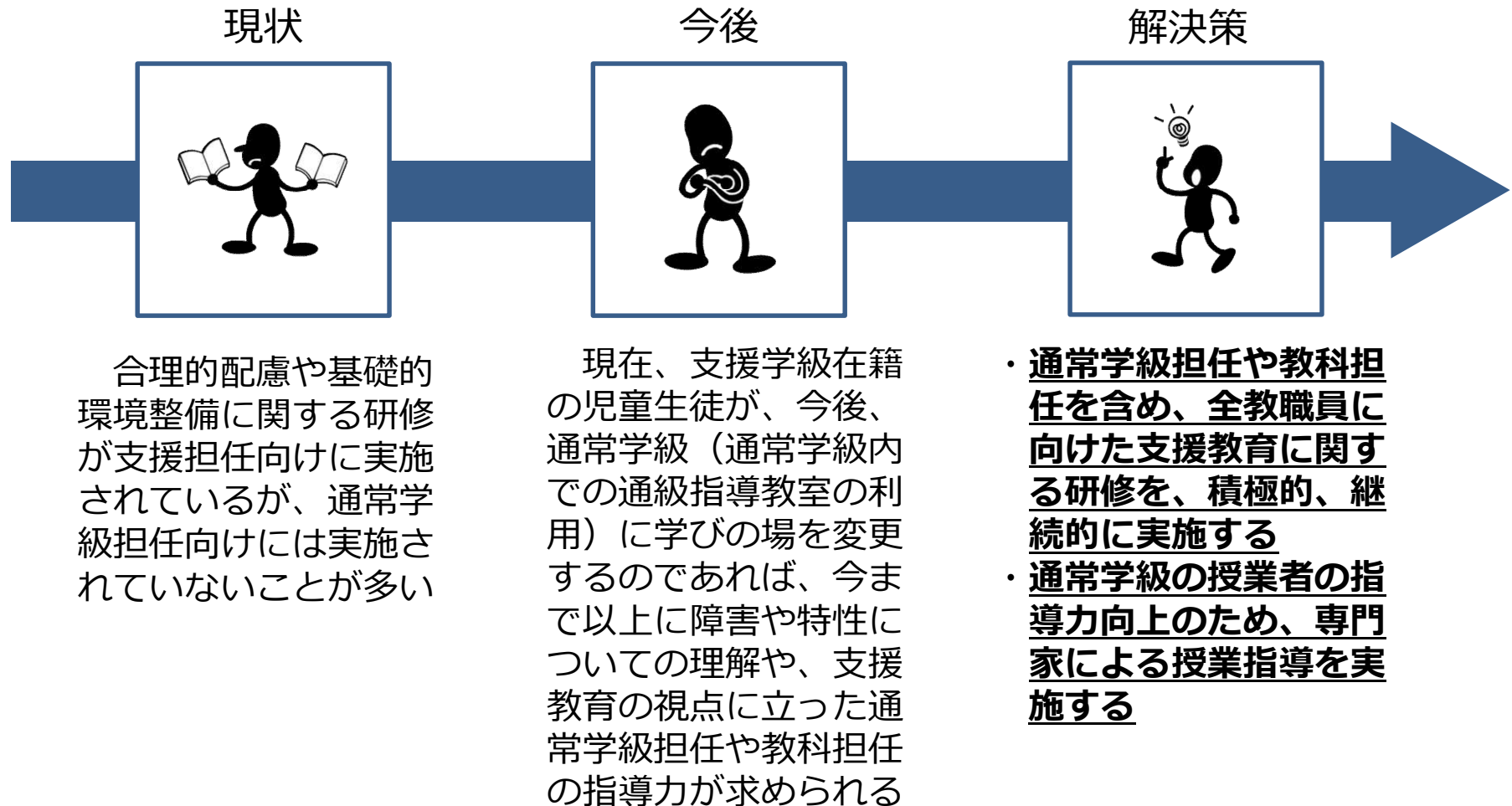
※市内の教諭の特別支援学校教諭免許の保有率：小学校 約 10%、中学校 約 4%

# 箕面市支援教育充実検討委員会の審議状況について

## ■教職員の研修／専門家による授業指導について

答申素案：【通常学級担任や教科担任を含め、全教職員に向けた支援教育に関する研修を積極的、継続的に実施すべき】

【通常学級の授業者の指導力向上のため、専門家による授業指導を実施すべき】



# 箕面市支援教育充実検討委員会の審議状況について

## ■ 保幼小中における連続性

答申素案：【校区連携を強化し、小学校と中学校が、それぞれで実施している支援の実態を把握することができる機会を確保すべき】

### 現状

民間の保育所や幼稚園が増加しており、小学校への引き継ぎ書類の内容、時期などが徹底しきれていない

### 解決策

「保育・幼児教育センター」を活用し、公立、民間に関わらず、すべての保育所や幼稚園に対して、小学校への引き継ぎ書類の内容、時期など周知徹底する

### 現状

基礎的環境整備や合理的配慮の捉え方や支援方法に相違点がある

### 解決策

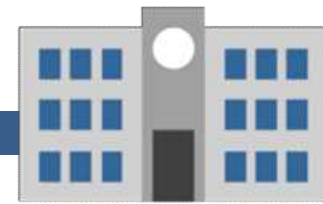
校区連携を強化し、小学校と中学校が、それぞれで実施している支援の実態を把握することができる機会を確保する  
連続性のある支援体制を構築するため、小中一貫校の活用や小中の人事交流などを行う



保育所・幼稚園  
認定こども園



小学校



中学校

卒業

### 現状

書面での引き継ぎは、行われているが、子どもの障害特性や実態に応じた支援体制が十分に整っていない場合がある

### 解決策

小学校や中学校に入学後、2、3ヶ月の間を「見立てを行う期間」とし、書面での引き継ぎでは把握できない部分を学校と保護者が確認する期間を設定

# 箕面市支援教育充実検討委員会の審議状況について

## ■ 人権意識と障害理解

答申素案：【全ての教職員の人権意識の向上のために、障害理解を含む人権に係る研修をより一層充実させるべき】

【教職員だけでなく児童生徒も主体的に考えられるような機会を確保すべき】

## 課題

学級経営や授業づくりをインクルーシブの視点をもって実施する必要があるが、技術と意識が育っていない



「ともに学びともに育つ」教育について、理念を継承するために、研修を継続していく必要がある

## 解決策

### 研修の実施

人権  
意識

障害  
理解



全ての教職員の人権意識の向上のために、障害理解を含む人権に係る研修をより一層充実させる

インクルーシブな学校を作っていくために必要なことについて教職員だけでなく児童生徒も主体的に考えられるような機会を確保する

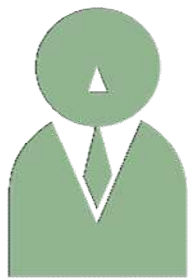
# 箕面市支援教育充実検討委員会の審議状況について

## ■ 支援教育専門員の配置について

### 充実検討委員会からの提案

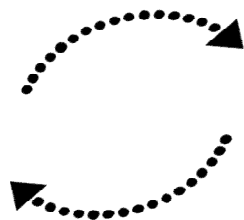
支援教育の充実に向けて各校を巡回し、学校の困りごとなどに対応する  
「(仮称)支援教育専門員」の配置を検討する

#### 教育委員会

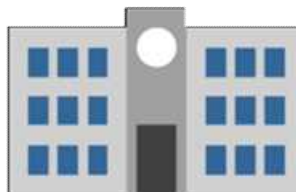


(仮称)支援教育専門員

巡回する



#### 市内の各小中学校



(仮称)支援教育専門員が巡回することで、

支援教育に係る学校の困りごと  
などに対応する

#### 《対応例》

- ・ 授業への助言、サポートを行う
- ・ 児童生徒への関わり方を  
ともに考える
- ・ 校内支援委員会への参加



## I. 箕面市における支援教育の課題

- ・ 支援学級在籍の児童生徒数が急増し、個別最適な学びの場の確保が困難
- ・ 「箕面市立中学校生徒のいじめ申立に関する調査報告書」にてインクルーシブ教育に必要とされる合理的配慮が不十分との指摘【原因】
- ・ 「ともに学びともに育つ」学校、学級づくりを行うための合理的配慮等について、教職員間における共通理解にずれがある
- ・ 個別の教育支援計画に基づいた個別の指導計画が適切に作成されておらず、個に応じた教育課程が実施されていないケースがある
- ・ 学校生活で支援が必要な場合、「支援学級に入級する」ことで対応しているケースが多い

## II. 箕面市支援教育充実検討委員会への諮問事項

### ①学びの場の充実

- ・ 適切な自立活動の実施
- ・ 通級の活用 / 全校設置
- ・ 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成、活用
- ・ 専門的見地に基づく支援
- ・ 支援教育介助員の役割、配置の再構築
- ・ 校内ICTの利活用

### ②教職員の在り方

- ・ ユニバーサルデザインの授業や学級づくりなど基礎的環境整備の充実
- ・ 教職員の専門性の向上
- ・ 支援教育コーディネーターの役割の明確化

### ③保幼小中における連続性

- ・ 保幼小中間の引き継ぎ
- ・ 保幼も含めた校区連携を強化し、支援の連続性を確保

### ④人権意識と障害理解

- ・ 児童生徒理解に基づく集団づくり
- ・ 人権意識と障害理解の再認識

## III. 箕面市支援教育充実検討委員会の答申素案の内容

### ①学びの場の充実

- ・ 支援学級や通級に在籍する児童生徒に対して、一人一人に個別最適な自立活動を実施する
- ・ 個別の教育支援計画及び指導計画の作成をサポートし、計画の質を担保できる仕組みを導入
- ・ 通級を全校に設置し、学びの場の選択肢を増やす
- ・ 就学支援委員会を新たに設けるのではなく、既存の仕組みを整理し対応する
- ・ 全ての支援教育介助員を「(仮称)学びの充実サポーター」に移行し、校内でサポートを必要とする児童生徒の支援を行う
- ・ ICTを活用し、個別の教育支援計画及び指導計画の共有、引継ぎを行う

### ②教職員の在り方

- ・ 「ともに学びともに育つ」教育について、理念を再認識するため、研修を継続的に実施する
- ・ 合理的配慮や支援教育に係る研修を学級担任を含め全教職員に実施する
- ・ 教職員の専門性の向上を図るために、特別支援学校教諭免許の取得をサポートするとともに、採用後に支援担任の経験をするを推奨する
- ・ 通常学級の授業者への専門的な指導が必要であり、専門家による授業指導の頻度を増やす
- ・ 支援教育コーディネーターは、専任または担当の児童生徒の人数を軽減し、校内巡回や支援担任の育成など校内で中心的な役割として動きやすくする環境整備を行う

### ③保幼小中における連続性

- ・ 保育所や幼稚園に対し、小学校への引き継ぎ書類について周知徹底する
- ・ 校区連携を強化し、小学校と中学校が、それぞれで実施している支援の実態を把握することができる機会を確保する
- ・ 小学校高学年から中学校における支援を見据えて、支援の実施方法を中学校の支援方法に寄せていく
- ・ 連続性のある支援体制を構築するため、小中一貫校の活用や小中の人事交流などを行う
- ・ 小学校や中学校に入学後、2、3ヶ月の間を「見立てを行う期間」とし、書面での引き継ぎでは把握できない部分を学校と保護者が確認する期間を設定する

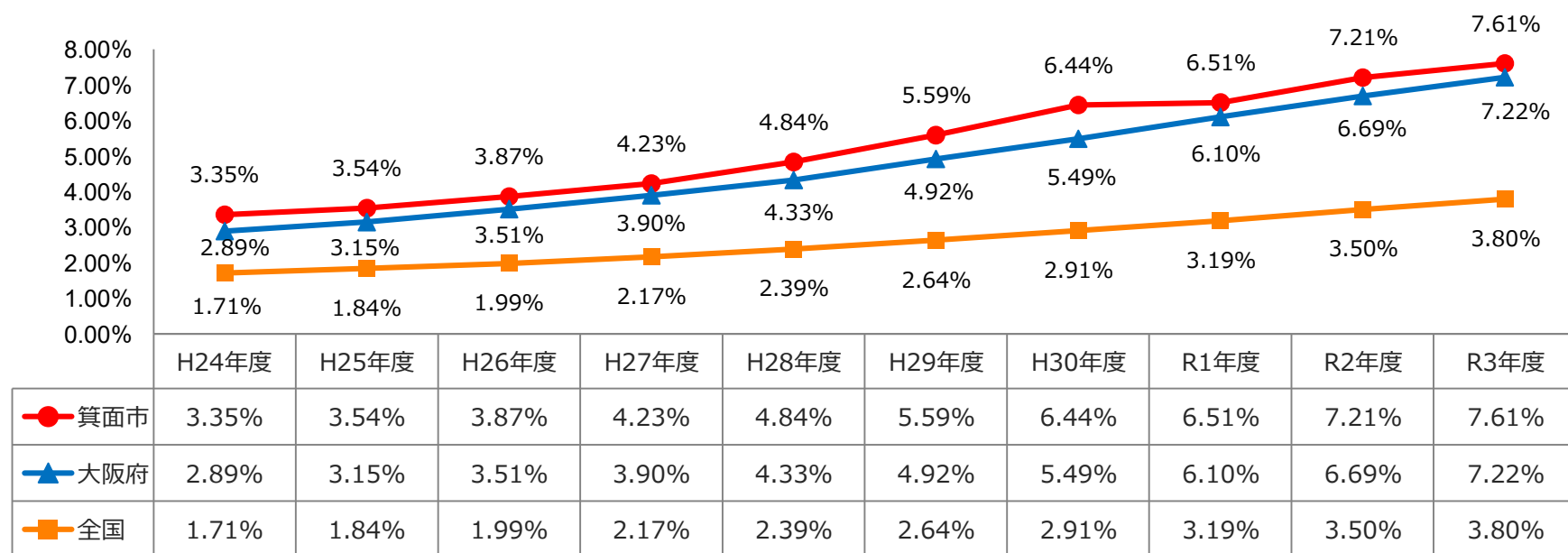
### ④人権意識と障害理解

- ・ 全ての教職員の人権意識の向上のために、障害理解を含む人権に係る研修をより一層充実させる
- ・ 全教職員が障害理解を含む人権研修を受け、全ての児童生徒たちが安心して過ごすことのできる学級づくりを行うことが重要
- ・ 教員の一人一人が自分事として、一人一人の児童生徒が輝ける仕掛けを考えながら授業を行うことが大切
- ・ インクルーシブな学校を作っていくために必要なことについて教職員だけでなく児童生徒も主体的に考えられるような機会を確保する
- ・ 多様な人がいることを前提に授業を改善する場合、学校として何が改善できるのか検討する機会を確保する

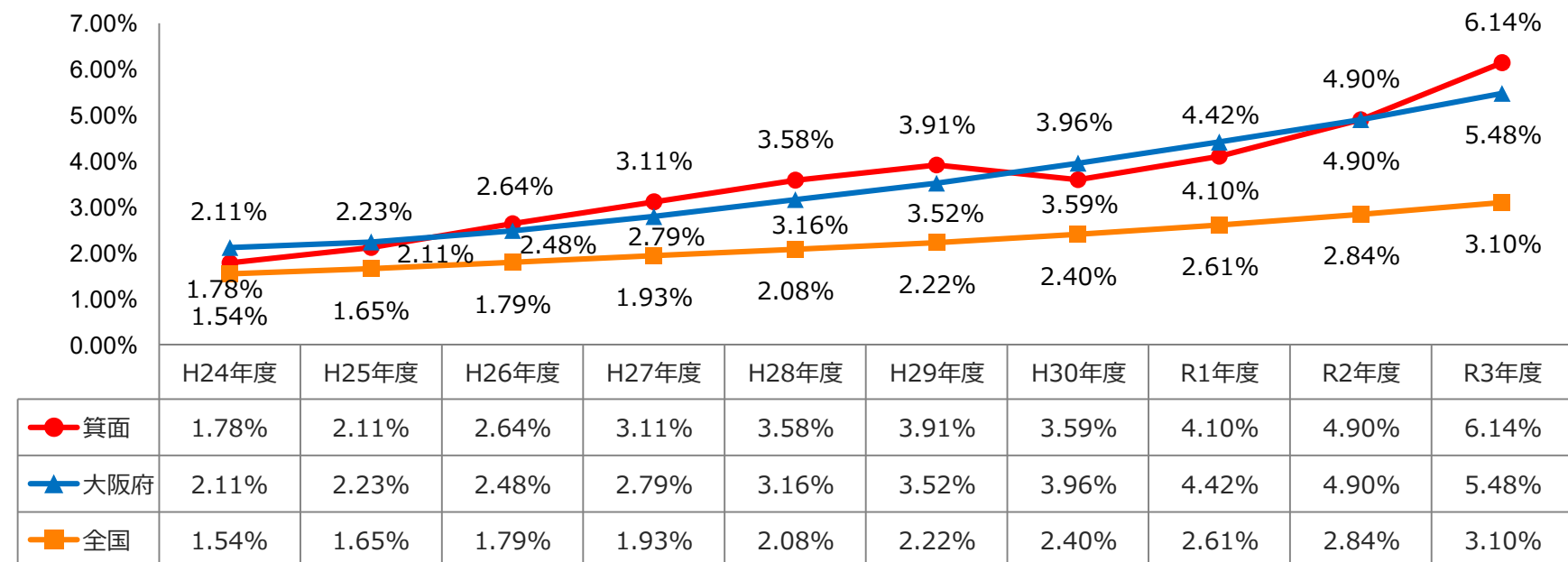


# 《参考》箕面市/大阪府/全国の全児童生徒に占める支援在籍の割合（H24～R3）

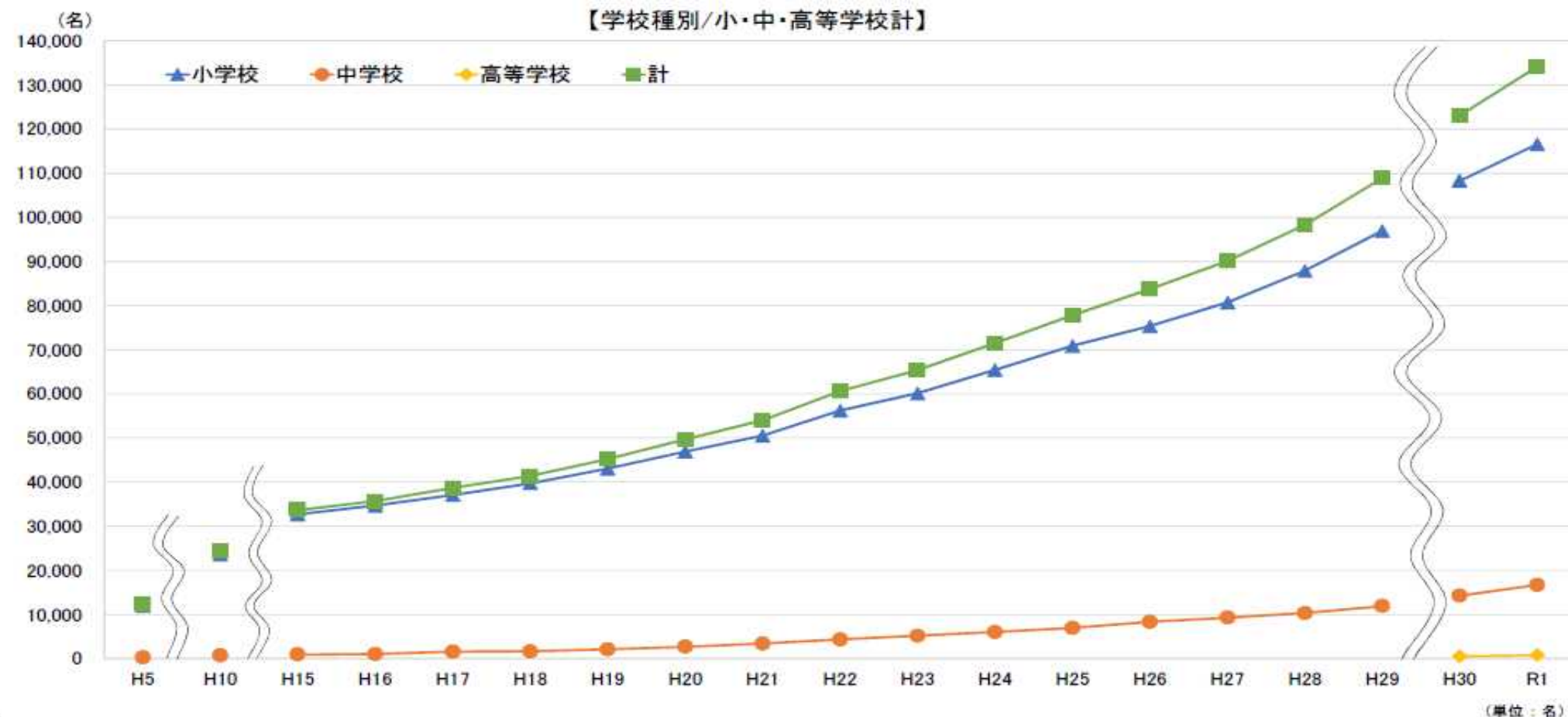
## 小学校



## 中学校



# 《参考》全国において通級による指導を受けている児童生徒数の推移《H5～R元》（文部科学省）



※各年度5月1日現在。

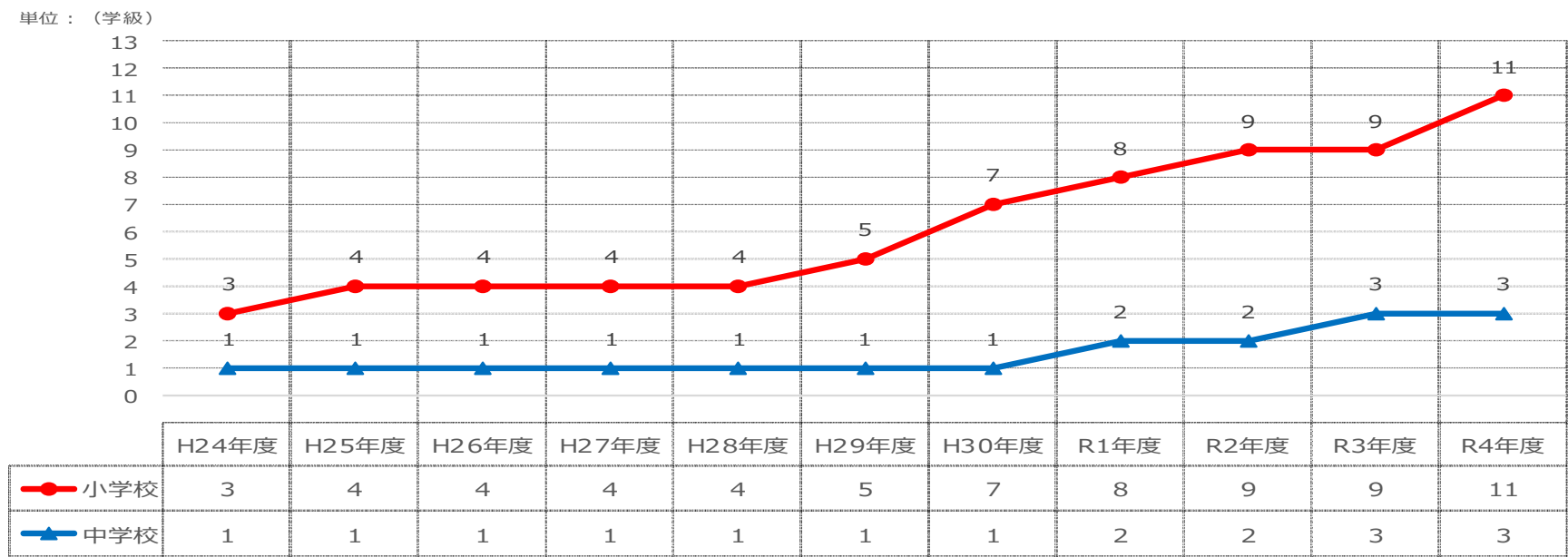
※平成30年度から、国立・私立学校を含めて調査。

※高等学校における通級による指導は平成30年度開始であることから、高等学校については平成30年度から計上。

※小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程、高等学校には中等教育学校後期課程を含める。



《参考》箕面市の通級設置数（全学級・発達障害のみ） 《H24～R4》



《H24年度とR4年度を比較》

小学校 通級設置数 8学級 増加 （H24年度に対して 366%）  
中学校 通級設置数 2学級 増加 （H24年度に対して 300%）

《箕面市の学校数》

小学校 11校設置 / 14校中（設置率： 78%）  
中学校 3校設置 / 8校中（設置率： 37%）

《R4年度の設置校》

小学校（11校）：箕面小、止々呂美小、南小、西小、東小、萱野東小、豊川北小、中小、豊川南小、萱野北小、彩都小  
中学校（3校）：一中、二中、六中

《未設置校》

小学校（3校）：萱野小、北小、西南小  
中学校（5校）：止々呂美中、三中、四中、五中、彩都中

■ 通級指導教室の設置基準

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に基づき、通級は、各校で児童生徒13人に1人の教員が配置される

※令和8年度に通級担当教員が基礎定数化されるため、現在は教員配置は約束されていない